

2022年11月22日  
一般財団法人日本規格協会

### 産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C61757	光ファイバセンサ通則	制定	資料 5
C5860	空間ビーム光用受動部品通則（追補 1）	改正	資料 6
C5916	光伝送用分散補償器通則（追補 1）	改正	資料 7
C6820	光ファイバ通則	改正	資料 8
C6864	マルチモード光ファイバモード遅延時間差試験方法	改正	資料 9
C6870-2-11	光ファイバケーブル第 2-11 部：屋内ケーブル構内配線用 1 心及び 2 心光ファイバケーブル細則	改正	資料 10
C6870-2-21	光ファイバケーブル第 2-21 部：屋内ケーブル構内配線用 多心光ファイバケーブル細則	改正	資料 11
C6870-2-31	光ファイバケーブル第 2-31 部：屋内ケーブル構内配線用 テープ形光ファイバコード細則	改正	資料 12
C61300-3-34	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品－基本試験及び測定 手順－第 3-34 部：ランダム接続時の挿入損失（追補 1）	改正	資料 13

以上